1.2.　WLTC試験条件
1.2.1.　概要
1.2.1.1.　WLTC試験について、CVSにより、混合気体を連続的に収集すること。
1.2.1.2.　混合気体の測定対象であるCO等についてバックグラウンド濃度を測定すること。
1.2.1.2.1.　バックグラウンドPM質量
1.2.1.2.1.1.　排出ガス測定値について、次の要件に基づき、希釈空気又は希釈トンネルのPMバックグラウンド値を補正することできる。
1.2.1.2.1.1.1.　バックグラウンド値の補正は、最大で試験流量における1mg/kmに相当するデフォルト値とすること。
1.2.1.2.1.1.2.　バックグラウンド値が1.2.1.2.1.1.1.に規定する質量を超えた場合にあっては、1mg/kmに補正すること。
1.2.1.2.1.1.3.　PMバックグラウンド補正によりPM質量が負の値になった場合、PM質量は0とみなす。また、バックグラウンド測定は、試験日に行うこと。
1.2.1.2.1.2.　希釈空気のPMバックグラウンド値は、ろ過した希釈空気を捕集フィルタに透過させることにより求めること。この場合において、希釈空気フィルタの下流直下において採取し、少なくとも毎週1回の測定により、$\mu g/m^3$を単位とするバックグラウンド値を14回以上の測定値の移動平均として算定すること。
1.2.1.2.1.3.　希釈トンネルのPMバックグラウンド値は、ろ過した希釈空気を捕集フィルタに透過させることにより求めること。この場合において、PMサンプルの場合と同じ位置において採取し、試験時に二次希釈を行う場合にあっては、バックグラウンド測定のために二次希釈システムを作動させること。
1.2.2.　一般的な試験室機器
1.2.2.1.　測定対象のパラメータ
1.2.2.1.1.　次に掲げる温度を±1.5Kの精度で測定すること。
(a)　試験室の周囲空気
(b)　希釈装置及びサンプリング装置の温度（別紙5に規定する排出ガス測定装置の測定が必要な場合に限る。）
1.2.2.1.2.　大気圧が±0.1kPaの分解能で測定可能であること。
1.2.2.1.3.　絶対湿度Haが±1gH_2O/kg乾燥空気の分解能で測定可能であること。
1.2.2.2.　試験室及びソーク室
1.2.2.2.1.　試験室
1.2.2.2.1.1.　試験室の温度は許容差が±5K以内で296Kであること。また、自動車冷却ファン出口において1秒間に1回以上、気温及び湿度を測定すること。この場合において、試験開始時の温度については、1.2.8.1.によること。
1.2.2.2.1.2.　試験室内又はエンジン吸気の絶対湿度Haは、次の範囲内にあること。
5.5≦Ha≦12.2（gH_2O/kg乾燥空気）
1.2.2.2.1.3.　1秒間に1回以上連続的に湿度を測定するものとする。
1.2.2.2.2.　ソーク室
ソーク室の温度は5分間の移動平均で±3K以内で296Kとなるよう設定し、設定値からの系統偏差を生じないものであること。この場合において、1秒間に1回以上連続的に温度を測定するものとする。
1.2.3.　試験自動車
1.2.3.1.　試験前に自動車製作者等の定める方法に従い、試験自動車を3,000kmから15,000kmまでの範囲で慣らし運転を行うこと。
1.2.4.　設定
1.2.4.1.　シャシダイナモメータの設定及び検証を別紙4に基づき行うこと。
1.2.4.2.　シャシダイナモメータ走行モード
1.2.4.2.1.　必要に応じ、シャシダイナモメータ走行モードを作動させることができる。
1.2.4.2.2.　1.2.4.2.1.において、自動車製作者の定める方法に基づきシャシダイナモメータ走行モードを作動させること。この場合において、自動車製作者等は、不作動状態にした装置のリスト及びその不作動化の理由を明らかにし、シャシダイナモメータ走行の間は補助装置の電源を切断、又は不作動状態とすること。
1.2.4.2.3.　シャシダイナモメータ走行モードを作動させる場合にあっては、試験条件下において排出ガスに影響する部品の動作について始動、変化、遅延又は停止させないこと。ただし、シャシダイナモメータ上の走行に影響を及ぼす装置があれば、適切な走行を確保するように、その装置を設定するものとする。
1.2.4.2.4.　シャシダイナモメータ走行モードの作動又は停止について記録すること。
1.2.4.3.　自動車に備える装置は、収集された排出ガスを減少させる可能性のある漏洩がないこと。
1.2.4.4.　エンジン及び自動車のコントロール装置の設定は、自動車製作者等により指定されたものであること。
1.2.4.5.　試験に用いるタイヤは、自動車製作者等により指定されたものとする。この場合において、タイヤ空気圧は別紙4の4.2.2.3.に規定する圧力より50％まで増加させてもよい。ただし、シャシダイナモメータの設定及びその後の試験において同じタイヤ空気圧を使用するものとし、試験に用いるタイヤの空気圧を記録すること。
1.2.4.6.　基準燃料
1.2.4.6.1.　別紙3に規定する燃料を試験に使用すること。
1.2.4.7.　試験自動車の準備
1.2.4.7.1.　試験時は、自動車をおおよそ水平に維持すること。
1.2.5.　予備的試験サイクル
1.2.5.1.　規定された制限範囲内において速度トレースを行うため、必要に応じて予備的試験サイクルを実行することができる。
1.2.6.　試験自動車のプレコンディショニング
1.2.6.1.　燃料タンクには、指定された燃料を充填すること。燃料タンクに残っている燃料が1.2.4.6.の仕様を満たしていない場合は、基準燃料の充填前に当該燃料を排出すること。この場合において、燃料蒸発ガス防止装置は、異常なパージ及びロードを行わないこと。
1.2.6.2.　蓄電装置の充電プレコンディショニングの試験サイクルの前に、蓄電装置を満充電すること。ただし、必要に応じて、プレコンディショニング前の充電を省略してもよいものとし、この場合において、試験前に蓄電装置を再充電しないこと。
1.2.6.3.　試験自動車を試験室に移動させ、次に規定する手順に従い測定を行うこと。
1.2.6.3.1.　試験自動車をシャシダイナモメータ上に配置し、適用WLTCに従って走行させる。この場合において、試験自動車は低温でなくともよく、当該自動車を使用してシャシダイナモメータの負荷設定をしてもよい。
1.2.6.3.2.　別紙4の5.及び6.に従ってシャシダイナモメータの負荷設定をする。
1.2.6.3.3.　プレコンディショニング中、試験室の温度は、1.2.2.2.1.に規定するWLTC試験に関する規定と同じ温度とする。
1.2.6.3.4.　1.2.4.5.に基づき駆動輪のタイヤ空気圧を設定する。
1.2.6.3.5.　1番目のガス状基準燃料による試験と2番目のガス状基準燃料による試験の間にガソリン、LPG又はCNGを燃料とすることができるように装備された強制点火エンジン搭載車については、2番目の基準燃料による試験前に自動車をプレコンディショニングする。
1.2.6.3.6.　プレコンディショニングのために適用WLTCで走行するものとする。この場合において、1.2.4.1.に基づきシャシダイナモメータ設定を行い、エンジンの始動及び走行を1.2.6.4.に基づき行うこと。